

尾北シニアネット パークゴルフクラブ 会則

(名 称)

第1条 本会はパークゴルフクラブと称する。

(事務所)

第2条 本会は事務所を代表宅に置く。

(目的・活動)

第3条 パークゴルフを趣味とし、健康の向上と仲間同士のコミュニケーションを図ることを目的とする。毎週月曜日の9時より約1時間強の1プレー(18ホール/パー66)を江南市蘇南公園パークゴルフ場で行う。

但し、冬季(12月～3月)に於いては13時よりのプレーとする。

スコア実績を基にハンデキャップの算定を行い、適宜大会を開催する。

(会 員)

第4条 本会は第3条に掲げる目的に賛同する個人を以って組織する。

随時募集するが、定員数は暫定として4チーム16名とする。

(役 員)

第5条 本会に次の役員をおく。

・代 表 1名

・幹 事 1名

(役員の仕事と任期)

第6条 ・代表は毎週行う例会の参加者の把握とプレーのチーム編成を行い、個々のスコアの集計と会の運営及び本会を代表して会務を掌る。

・幹事は会計及び代表の補佐を行う。

・役員の仕事は基本的には1年とするが、再任を妨げない。

(経費等)

第7条 本会の経費は年会費その他の収入をもって充てる。

(事業年度)

第8条 本会の事業年度は、毎年4月から翌年3月31日までとする。

[附 則]

1. 本会則は2019年5月1日より施行する。

2. 本会の年会費は1000円とする。

大会等行う際には必要に応じ少額の参加費を徴収する。

3. 出席の都度、プレー代100円の支払いは自費とする。

4. プレー時のクラブ及びボールは無料で借用可能であるが、何れマイクラブ & ボール(安価セットで15000円程度)を持つ様にしたい。

2019/4/30 作成